

～分ければ資源、混ぜればごみ～

ごみと資源収集～ごみ出しのルール～

分別の種類

堺市は7品目6分別を実施しています。
美原区は古紙類を加えた8品目7分別です。



ごみと資源の出し方

	生活ごみ	缶・びん	ペットボトル <small>PETマークのあるもの。</small>	プラスチック製容器包装 <small>PLAマークのあるもの。</small>	小型金属	古紙類 <small>(美原区で実施)</small>
収集回数	週2回	月2回	月2回	週1回	月1回	月1回
主な対象物	生ごみ類、木くず、紙くず、プラスチック類(ペットボトル、プラスチック製容器包装を除く)、その他可燃物 	飲食用、酒類、調味料類などの缶やびん 	飲食用、酒類、調味料類など <small>(油分のついたものや汚れているもの、異物が入っているものは生活ごみ)</small>	商品が入っていた容器や商品を包んでいた包装、洗剤の容器、シャンプーのボトル、弁当の容器、食品トレイ、カップ麺の容器、卵パック、レジ袋、商品を梱包していた発泡スチロールなど 	最大辺がおおむね30cm以下で80%以上が金属できたもの 	新聞 雑誌 段ボール箱 紙パック
出し方	<ul style="list-style-type: none"> 45㍑以下の無色透明または白色半透明の袋に入れる。 生ごみは水を切る。 廃食油は紙や布にしみ込ませる。 竹串などとがったものは、新聞紙などに包む。 小枝は直径5cm未満、長さ30cm以内にし、片手で持ち上がる程度にひもで束ねる。 落ち葉や草などは土を取り除き、袋に入れる。 小枝、落ち葉や草などは1回当たり3袋以内。 	<ol style="list-style-type: none"> キャップをはずす。 <small>キャップは材質ごとに分別</small> 軽くすすぐ。 缶はつぶさず、缶とびんを一袋にまとめて出す。 	<ol style="list-style-type: none"> キャップとラベルをはずす。 <small>キャップとラベルはプラスチック製容器包装</small> 軽くすすぐ。 つぶして一袋にまとめて出す。 	<ol style="list-style-type: none"> PLAマークの付いているものだけにする。 軽くすすぐ。 一袋にまとめて出す。 <small>※プラスチック製でも容器や包装でないもの、汚れているもの、異物が入っているものは、生活ごみまたは粗大ごみ(不燃小物類)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 袋に「金属」と表示。 刃物などを出す場合は、紙などで包み、袋に「金属キケン」と表示。 スプレー缶やカセットボンベが原因と考えられる収集車の火災事故が多発していますので、排出する場合は、必ず中身を使い切り、別の袋に入れて「スプレー缶」と表示して出してください(穴を開ける必要はありません)。 ペンキ缶や一斗缶などは粗大ごみ(不燃小物類) 	<small>※カーボン紙、感熱紙、シール類、テープなどが貼ってあるものやビニール加工、アルミ加工してあるものは生活ごみ</small>